

令和元年度
第2回 加賀市健康福祉審議会 こども分科会 議事録
(第2回 加賀市 子ども・子育て会議)

日 時 令和元年8月21日(水)午後2時～3時10分

場 所 かが交流プラザさくら 201会議室

出席者 <会 長>近藤裕成氏

<副会長>山下悟氏

<委 員>河原廣子氏、川倉和子氏、高市英明氏、北澤陸夫氏、酢谷恭子氏、
岡島広子氏、中池明美氏、山口美幸氏、俣本佐織氏、中西美智子氏 (以上12名)

<事務局>堀川健康福祉部長、奥村子育て支援課長、北口健康課長、
谷敷こども育成相談センター所長、藪井子育て応援ステーション所長、
米屋子育て支援課課長補佐、河崎子育て支援課課長補佐、新家子育て支援課主査、
口出子育て支援課主事

1 開会

2 あいさつ

3 議題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の策定について
- (2) 幼児教育・保育の無償化について
- (3) 放課後児童クラブ基準について
- (4) プレミアム商品券について
- (5) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金について
- (6) 児童扶養手当の支払い回数の変更について
- (7) 加賀市公立保育園再編基本計画の説明会について
- (8) その他

4 閉会

(事務局)

会議に入る前に、事前に送付させていただき、本日、お持ちいただきました資料の確認をさせていただきます。資料の右上に資料番号が表示してあります。資料1-1、資料1-2、資料2、資料3、資料4、資料5、資料6、資料7、資料8がございますか。

なお、机の上には座席表と「かがっこ応援プロジェクト」のリーフレット、昨年度、審議にご協力いただきました加賀市自殺対策基本計画の概要版を配布させていただいています。合わせて、ご確認ください。不足のある方は、お申しつけください。

当会議については、すべて公開となっています。また、議事録作成のため、音声についても録音させていただきますので、ご了承ください。

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第2回加賀市健康福祉審議会こども分科会を開会いたします。委員の皆さま方におかれましては、お忙しいところご出席をたまわりまして誠にありがとうございます。

なお、本日、米川委員、佐野委員、角谷委員、橋出委員、庄田委員、砂山委員につきましては、ご都合により、ご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、健康福祉部長の堀川がごあいさつを申し上げます。

【健康福祉部長あいさつ】

(事務局)

では、健康福祉審議会条例の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、近藤会長に会議の進行をお願いいたします。

(議長)

皆さま、お集まりいただきましてありがとうございます。会長を務めさせていただきます近藤でございます。円滑な議事の進行にご理解とご協力をたまわりますよう、よろしくをお願いいたします。

お手元の次第に従いまして、本日の議事を進めます。よろしくをお願いいたします。

本日の会議ですが、健康福祉審議会条例の規定に基づき、委員18名中、現在12名が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、議題(1)の「子ども・子育て支援事業計画の策定」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料1-1、資料1-2に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。事務局から説明がありました。本件について、ご意見ご質問等があればお願いします。

(委員)

4ページに、女性の年齢別未婚者の割合推移がありますが、結婚とは男性と女性ですが、男性の割合はどのようになっているのでしょうか。

(議長)

データはありますか。

(事務局)

今は持ち合わせておりませんが、次回の会議でご報告をさせていただきたいと思います。

(議長)

出生率をだすために、どうしても女性についてのデータが出てくるのだと思います。

(委員)

結婚できない理由の中に、男性の収入というものがあると思います。

(議長)

では、次回にお示し願います。

他にご意見等はございませんか。

(委員)

5ページの合計特殊出生率ですが、なぜ加賀市は変動が大きいのでしょうか。

(事務局)

市町村等の小地域では、出生数等の標本数が少なく、偶然の変動の影響を受けて数値が安定しないと言われていました。年によって出生数が増えたりすると大きく変動してしまうということです。

(議長)

数値的にみると、1.58と1.44は大きく動いているように思いますが、それほど大きな差はないということです。

他にご意見等はございませんか。

(委員)

この基本計画の骨子案は大変素晴らしいと思います。その中で、「地域で安心できる子どもの居場所づくり」という事業が基本事業として載っていますが、3ページにあるように、核家族世帯数、あるいは単独世帯数が多くなっています。また、母親の就労希望が4割を超えるような状況の中で、子どもの居場所をどのように確保していくのかは、大きな課題だと思います。そのような意味で、放課後児童クラブ等の充実を図っていくということが1つの事業として想定されるわけですが、ぜひ、この子どもの居場所づくり、児童センターのない地域の子どもの居場所をどう確保していくのか、よい形で考えられるようにしていただきたいと思います。

社会福祉協議会でも、この子どもの居場所づくりをどのように考えるのか、研究をしている最中ですが、お互いに考え方をすり合わせながらよい形のものが見ついたらよいと思います。ぜひ、子どもの居場所づくりがよい形になるように、お互いに考えていきたいと思っています。

もう1つは、教育委員会の事業に関わるかと思いますが、不登校の子どもたち、あるいは引きこもりの環境の中にある子どもたち等を、どのようにして外に出しながら、居場所づくりを構築していけ

るかということも、大きな課題としてあるのではないかと思います。そのような意味で、教育委員会や社会福祉協議会や皆さん方と協議を重ねながら、よい形で子どもの居場所づくりができればよいと思ひ、この事業の中身を考えていました。

また、認定こども園というものがありますが、それに関わって教育と保育という部分から考えると、幼児教育の重要性は、本当に大事なことだと思いますが、教育の部分を見ると、4時間で午前中ということですので、帰らなければいけません。すると、帰ってからの子どもの居場所づくりをどう確保していくのかという問題が発生すると思います。国が考えている認定こども園の制度は素晴らしいですが、実態とは少し離れているのではないかと思います。そのようなことも、今後、詰めていかなければいけないことの1つの課題ではないかと思います。

(議長)

ありがとうございます。

(事務局)

貴重なご意見をありがとうございます。認定こども園の考え方については、こちらでも少し整理して、またお示ししたいと思います。

(議長)

他にご意見等はございませんか。

(委員)

20歳代の転入転出が多いということが、加賀市の特色だとお聞きしましたが、それはなぜでしょうか。その背景を教えてくださいたいと思います。

(事務局)

市内の企業に対して、県外から派遣という形での転入が、最近、顕著に増える傾向にあります。住宅も確保しやすく、比較的保育園にも入りやすいという背景があるためかと思ひます。

(委員)

今年4月から山代で居場所づくりと申しますか、妊娠期からシニアさんまでの居場所を構えました。そこにフリースクールを設けていて、今、お1人通われています。その活動を始めてみて、いろいろな方から、「フリースクールを利用できるかどうか」とか、「学校へ行かない子どもがいるのだが、そこにしばらくだけ行き、少しだけ関わらせてもらえないか」というとかいろいろな問い合わせが入ってくるようになりました。先ほどもご指摘がありましたように、不登校ぎみの子どもが家を出て、学校ではないところで、地域の方と触れ合う居場所というものがとても大事だと思いますが、数が多いということで驚いています。学校とも連携されながら、そのような場所を1か所でも2か所でもつくっていただけたら、子どもたちが次のステップに進めるのではないかと思います。ぜひ、そこに力を入れていただきたいと思ひます。

(議長)

よろしくお願いします。不登校の話がでましたが、不登校の原因というものもみないといけません。友達関係ももちろんあると思いますが、不安神経症や軽い鬱、軽い発達障がいの場合もあります。どうしても学校に行けないときに、アドバイスをしてくれるドクターが、実は加賀市では非常に不足しています。私から、「一度行って、相談してきてはどうか」と勧めても、正直に申し上げて、予約は3か月か4か月待ちの状態です。金沢まで行くかと言えば、ほとんどの方は行きません。専門医が不足しているのが現状です。

他にご質問等はございませんか。

(委員)

最近、学校プラットホームともいいますか、学校の中に地域の方が入られて、学校の一角で居場所をする等があります。ご指摘がありましたように、少し問題が見える子どもに、妊娠中のお母さんがするようなテストをやり、子どもの不登校の状況を教員みんなで把握し、どのようにすることがその子どものためになるのか、教員みんなで検討するという事業を行っている自治体が大阪にあるとお聞きしました。加賀市でもそのような方法を取り入れ、いち早く実施していただけたら、子どもたちの改善にもつながるかと思います。ご検討をよろしくお願いします。

(議長)

教育委員会でも発達に関して気になる方を、学校でピックアップしていただき、テストを受けていただくということはあります。ただ、そこまで行っていただけるかどうかが問題です。

(委員)

出席数とか、宿題をしてくるか、忘れ物をするか等を共有しているのですか。

(議長)

そのような検査がありますので、本当は受けていただけるとよいのですが、なかなかそこまで行っていただけません。ただ、入学のときにピックアップする等、教育委員会では一生懸命にがんばっていると思います。大きくなると、なかなか検査を受けていただけません。

他にご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。では次に進みます。議題(2)「幼児教育・保育の無償化」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2に基づき説明】

(議長)

ありがとうございます。事務局から説明がありました。本件について、ご意見ご質問等があればお願いします。

では、次に議題(3)「放課後児童クラブ基準」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料3に基づき説明】

(議長)

ありがとうございます。ご意見、ご質問等はございませんか。

(委員)

19人以下であれば、職員は1人でよいということですか。

(事務局)

いいえ、19人以下の場合でも、基本的には職員は2人配置する必要があります。

(委員)

支援員1人でも運営が可能というわけではないのですね。

(事務局)

はい、基準上では1人でも運営可能というわけではありません。

(委員)

現在、加賀市の学童クラブの実態とすれば、すべてこの基準に合致しているのですか。

(事務局)

基本的には、この基準に合致しています。ただ、実態として、支援員のほとんどの方が女性であるということで、産休や育休をしっかりと取得していただきたいですし、働き方改革という時代の流れもある中で、例えば、早い時間や遅い時間等、時間帯によっては子どもさんが2、3人しかいない場合でも、国は2人の配置が必要だとしています。なかなか職員の確保が難しく、その部分については、ある程度緩和していかないと運営自体が難しくなるのではないかという心配を、市としてはしています。すべての時間帯で1人でよいということではなく、時間帯や状況に応じて、少し緩和する検討が必要だという認識です。

(委員)

勉強不足で教えていただきたいのですが、この支援員の方の給与はどのような体系になっていますか。保護者負担ですか。

(事務局)

市からは、まず基準額という形で、「何人以上でいくら」と決まっています。それに加えて、加算額という形で委託料をお支払いしています。それに、各学童で、8,000円から12,000円程度の保育料を徴収する中で運営していただき、それぞれの学童で基準をもっていただき、給料をお支払いいただい

ています。国でも十分に職員が働けるように処遇改善という形で、賃金の改善のための予算の増額等を図っている現状です。

(委員)

職員の待遇改善という視点でお考えいただいていることは大変ありがたいと思っています。ぜひ、処遇改善の見直しというものは必要だと考えております。

もう1点お聞きします。児童1人について概ね1.65㎡とありますが、大変狭いと感じます。私も、以前、学校を開放して協力しましたが、今はそのときよりも多くの子どもがいる状況ですので、場所として狭くないのかと思います。学校でも、現在は人数が減り、空き教室が多くあるのではないかと思います。子どもたちの健康の保持や増進、安全面から考えて、もう少し広いスペースを与えてあげれば、よりよいクラブ内での生活ができると思います。実情をみながら、改善すべき点があれば、よい環境を提供してあげていただきたいと思います。

(議長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

ありがとうございます。確かにご指摘の通りだと思います。今年度については、錦城小学校では緑丘小学校の閉校にともない、学童クラブの利用人数が増えたということで、余裕教室を1ついただき、面積の改善をしました。また、作見小学校区で学童クラブのニーズが高まっているということで、作見保育園の1室を空けていただき、改善を図っています。ただ、実態として厳しい部分もありますので、今後も学校やいろいろなところのご協力をいただきながら、改善してまいりたいと思っています。

(議長)

他にご意見等はございませんか。

(委員)

学童支援員の方は女性が多く、高齢化も進んでいるというお話でしたが、それには理由があると思います。私が知る限りでは、ほとんどの方が非正規で、それも扶養範囲内で働いている方が多くなっています。それは今の日本社会の中で、保育士や教員というような資格をもった方が、学校を卒業してすぐに学童に就職するという事は、現状では難しいことだと思いますし、聞いたこともありません。ニーズが高まっているということで、そのようなことも徐々にでもよいので改善していくことができれば、放課後の子どもの居場所というものがよくなるのではないかと思います。いつも、夏休み等は支援員が足りないという声をよく聞きますので、ご検討いただきたいと思います。

(議長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

国、県のメニューを活用しながら、市としても必要な対策を検討しながら進めてまいりたいと考えています。

(委員)

先ほどの説明の中で、統廃合という話がありましたが、例えば、いろいろな地域で、保育園の休園があったり、小学校の統廃合が見直されたりして、大変デリケートな課題だと考えています。保育園や学童クラブが子育て支援課で、小学校の統廃合は教育委員会ということですが、地域に落としていくときには、市としてどのようにしていくのか、大きな課題だと思います。今後、保育園の統廃合ですら大変なことです、学童クラブの統廃合と聞くと過敏になります。

それと同時に、加賀市においての必要性という観点から考えていくと、やはり児童センターのない地域の子どものニーズもありますので、市役所の中での連携についてもどのようにしているのか、教えていただきたいと思います。

(議長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

学童クラブは子どもの数が10人以上という要件があります。それとは別に、子どもの居場所づくりという部分もありますので、放課後子どもプランや学習支援等、いろいろな制度を活用しながら居場所を確保するという方向性に間違いはありません。その中で、市として心配していることは、20あまりある学童の中で、保護者会運営の学童クラブの運営に関することです。保護者会運営の学童クラブはかなりの数あり、従来は保護者の数もそれなりにあり、保護者が順番に活動に加わっていただけでしたが、子どもも保護者も数が減る中で、学童の運営がなかなか厳しいというお話をお聞きしています。そのようなところを法人化したり、法人に移譲したりすることも考えていかなければならないのではないかという意味合いがあります。今後、適切な表現を課題に入れていきたいと思っています。

(議長)

ありがとうございます。

基本的なことを教えていただきたいのですが、研修を修了すればだれでも資格を習得できるのですか。試験等はあるのですか。

(事務局)

まず保育士等の資格を有しており、石川県が行う研修を受講することで、支援員の資格を得ることができます。

(議長)

他にご意見等はございませんか。では、先に進みます。議題(4)「プレミアム付商品券」について、

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4に基づき説明】

(議長)

では、続いて、議題（5）未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金について、続けて議題（6）児童扶養手当の支払い回数の変更について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料5に基づき説明】

【資料6に基づき説明】

(議長)

ありがとうございます。事務局から説明が終わりましたが、ご質問等があればお願いします。

未婚の児童扶養手当を申請するときは、本人が市役所の窓口に出向かなければいけないということですね。

(事務局)

はい、来ていただくことになります。

(議長)

そのような環境の親御さんは、なかなか市役所に行きづらいと想像しますが、いかがでしょうか。

(事務局)

今、ちょうど、児童扶養手当の現況届をみなさんからいただいておりますので、児童扶養手当を受給されている方については、必ず8月中に市役所に来ていただくことになっていますので、そのときに手続きしていただきます。

(議長)

わかりました。

他にご意見等はございませんか。では次に進みます。議題（7）「加賀市公立保育園再編基本計画の説明会」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料7に基づき説明】

(議長)

ありがとうございます。ご質問等ございませんか。では次に進みます。議題(8)「その他」について、事務局から何かありますか。

(事務局)

【資料8に基づき説明】

(議長)

ありがとうございます。

他に何かございませんか。

本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆さま、長時間に渡ってのご審議、ありがとうございました。

次回の会議日程ですが、今回は10月30日水曜日、場所はどちらになりますか。

(事務局)

市民会館になります。

(議長)

市民会館で、14時からの予定とうかがっています。委員の皆さまには、ご予約をいただくよう、よろしくお願いいたします。後日、また、皆さまのお知らせいただきたいと思います。

以上をもちまして、令和元年度第2回加賀市健康福祉審議会こども分科会を閉会いたします。皆さま、ありがとうございました。